

障害者雇用を検討している企業の皆様へ



障害者雇用の専門家が あなたの企業を個別に サポートします!

令和3年4月までに障害者の法定雇用率が現行の2.2%から2.3%へ引き上げられる予定となっています。
石川県では企業における障害者雇用を支援するため、「企業の障害者雇用促進支援事業」を実施します。

事業概要

県の委託を受けた専門家が各企業を訪問し、障害者雇用に向けた様々な支援を柔軟に実施いたします。
各企業の実情に応じて、ご活用ください。一部の支援メニューのみでの参加も可能です。

支援メニューの例



**障害者雇用の経験がなく、
何から始めたら良いのかわからない。**

- ▶ 障害者雇用制度全般の説明
障害者雇用に関する制度や各支援機関についてなど、
障害者雇用の基本から丁寧にご説明いたします。
- ▶ 企業のニーズや課題を分析
専門家が企業の課題やニーズについて丁寧に伺いし、
適切な支援についてご提案いたします。



**知的障害者や発達障害者を雇用した後、
ちゃんと働いてくれるのか不安。**

- ▶ 業務マニュアルの作成支援
知的障害や発達障害の方は手順書やマニュアルがあることで
活躍できることが多いといわれています。
また、マニュアル作成により業務の効率化が図られる
メリットもあります。
豊富な経験に基づき、業務マニュアルの作成を支援いたします。



**自分の会社には障害者に任せられる
仕事がなく、障害者雇用は難しい。**

- ▶ 経験豊富なコーディネーターによる業務切り出し
ジョブコーチの資格を持った経験豊富な
コーディネーターが、職場を幅広く見学させていただき、
客観的な視点から業務の切り出しを提案いたします。



**障害者雇用に対して社内の理解が
乏しく、取り組むことが難しい。**

- ▶ 障害者雇用に向けた社内研修の実施
障害種別ごとの一般的な障害特性を学ぶ研修や、
障害者雇用を考えるグループワークなどを実施し、
社内における理解を促進します。



募集定員

参加無料

10社

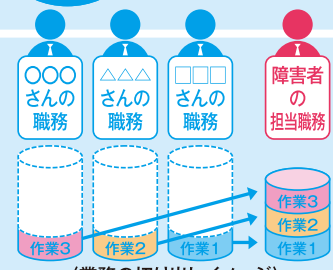
※先着順により
受付いたします。

対象企業

- 障害者雇用をこれから始めようと考えている企業
- 障害者の雇用拡大を考えている企業 など

※「業務の切り出し」とは…

障害のある人が従事できる業務を障害の種別や能力に応じて、既存の業務から選定すること。



過去に
本事業に
参加した
企業の声

- 障害者雇用の経験がない企業にとって、頼れるアドバイザーがいるのはとても心強い
- 社外の専門スタッフによる現場視察から得られるアドバイスがとても参考になった
- 実際に障害者を雇用する際、どのような対応が必要かアドバイスをいただき大変助かった
- 業務の切り出しから障害者の職場体験まで実施でき、障害者雇用の流れを理解できた

応募方法は
裏面を
ご覧ください

《新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について》

各企業への相談・支援は、テレビ会議システム等を利用するなど、人と人との接触を最低限に抑えます。
また、訪問する際にはマスク着用等、感染防止対策を徹底いたします。

石川県商工労働部労働企画課

TEL:076-225-1531

「企業の障害者雇用促進支援事業」参加申込書

申込方法

必要事項を記載し、会社案内等(会社概要及び所在地がわかるもの)の書類を添付の上、メールまたはFAXにてお申し込みください。メールでの提出の場合、件名は「企業の障害者雇用促進支援事業申し込み」としてください。申込書は県HPからもダウンロードできます。

□提出先・問い合わせ先:石川県商工労働部労働企画課 企画・労働福祉グループ
TEL/076-225-1531 FAX/076-225-1534 MAIL/e191300a@pref.ishikawa.lg.jp
URL/http://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/index.html

●企業情報

企業名	
所在地	
業種	
事業内容	
代表者名	
従業員数	人(内訳:■障害者数/ 人(うち重度障害者数/ 人) ■障害者雇用率/ %)
障害内訳	■身体障害/ 人 ■知的障害/ 人 ■精神障害/ 人 ■その他/ 人 … 計 人
電話番号	
FAX番号	
担当者名	
担当者連絡先	■電話番号: _____ ■メールアドレス: _____

●障害者を雇用する際に課題となっていること…

●本事業において希望する専門家の支援を選択して下さい(複数選択可)

- 課題の洗い出し 業務切り出し支援 求人・採用の支援 採用後の定着支援
その他()

●本事業を通して、雇用したいと考えている障害者数・障害種別・任せたい業務内容…

雇用したいと考えている障害者数: _____ 人

障害種別:

任せたい業務内容:

※派遣希望日等については別途調整させていただきます。

<留意事項>令和3年2月頃開催の事例紹介セミナーにおいて、本事業での各企業の取組内容・成果を発表する予定としておりますので、予めご了承ください。

専門家概要

ヴィスト株式会社

「障がいのある人の働く希望をつくること」を経営理念として、掲げている企業。
本事業では、ジョブコーチ(訪問型職場適応援助者など)等の資格をもったスタッフが従事し、提案・助言を行います。
食品・通信・医療・小売りなどさまざまな業界・業種で障害者雇用に向けた業務切り出しを行った実績があります。